

令和 2 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 本日の議事日程について 1
 - 1. その他 2
-

令和 2 年 8 月 3 1 日 (月曜日)

議会運営委員会会議録

令和2年8月31日 月曜日

午前9時00分開議

午前9時22分開議（実時間22分）

○本日の会議に付した案件

1. 本日の議事日程について

(1) 市長提出案件

(2) その他

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長 福嶋安徳君

副委員長 橋本幸一君

委員 大倉裕一君

委員 金子昌平君

委員 亀田英雄君

委員 田方芳信君

委員 中村和美君

委員 増田一喜君

委員 村川清則君

委員 山本幸廣君

議長 上村哲三君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長 岩崎和也君

○記録担当書記 島田義信君

馬淵宗徳君

（午前9時00分 開会）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、皆さんお

はようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

まず、開会前に1点お知らせがございます。

本日の議会運営委員会終了後、議員の防災服の関係で、急遽ではございますが、議員親和会役員会を開催いたしますので、よろしくお願いたします。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎本日の議事日程について

○委員長（福嶋安徳君） まず、1、本日の議事日程についてを議題とし、（1）市長提出案件24件について、一括して説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局岩崎です。本日から9月定例会が始まります。どうぞよろしくお願いたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、（1）市長提出案件24件につきまして御説明いたします。

お手元の令和2年9月定例会議事日程第1号を御覧いただきたいと思います。

まず、日程第1・会期の決定につきましては、本日から9月15日までの16日間とお決めいただいた後、日程第2から日程第25までの市長提出案件の議案24件を一括議題とし、まず市長から提案理由の説明がございます。内訳は、決算議案が2件、予算議案が3件、事件議案が14件、条例議案が5件の合計24件でございます。その後、水道局長、建設部長から各企業会計決算の概要説明がございます。なお、議案第79号・財産の取得につきましては先議案件となります。どうぞよろしくお願

たします。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

それでは、市長提出議案のうち先議案件の議案第79号、1件についての委員会付託について協議いたします。付託はいかがいたしましたでしょうか。

○委員（亀田英雄君） 金額も多額ですので、ぜひ委員会審議でお願いしたいというふうに考えます。

○委員長（福嶋安徳君） 委員会で、付託ですね、はい。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 付託ということで異議ありませんね。それでは、市長提出議案のうち議案第79号については委員会付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

付託表を配付いたさせます。

（書記、付託表配付）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、委員会の付託先について、説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、付託について御説明いたします。

ただいま付託と御決定いただきました案件につきましては、お手元の委員会付託表を御覧ください。

議案第79号・財産の取得につきましては、八代市立小・中・支援学校児童生徒用タブレットパソコンの取得に関する案件でございますので、所管は文教福祉委員会になろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

それでは、お手元に配付しております付託表のとおり、その審査を文教福祉委員会に付託し、先議することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、ここで、本日の流れについて、事務局から説明を願います。

○議会事務局長（岩崎和也君） 本日の流れといたしましては、市長、水道局長及び建設部長から提案理由説明の後、本先議案件について質疑を行い、その後、先議案件について審査のため一旦、本会議を休会していただき、文教福祉委員会をこの委員会室で開催していただきます。委員会終了後、委員会報告書及び委員長報告ができましたら本会議を再開していただき、先議1件を議題とし、委員長から報告があり、質疑、討論、採決となります。

なお、採決につきましては、起立採決となります。また、本日は議席に議員表決申告書を配付しておりますので、御記入のほどよろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明がございましたが、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

◎その他

○委員長（福嶋安徳君） 次に、大項目の2、その他について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

なければ私から1点、協議を願いたいと思

ます。

さきの本委員会におきまして、議場内における飛沫対策については、議会運営費にて議員分及び執行部分のフェースシールドを準備する、本会議場及び委員会室で飛沫対策を講じることとし、手法については議長に一任することとするということで御決定いただいたわけですが、実際、お手元にフェースシールドを準備させていただきました。

そこで、本会議場及び委員会室内においてはマスク着用は必須とされておりますが、フェースシールドを着用して、なおかつマスクも着用すべきかどうかを再度、御協議いただきたいと思っております。

協議内容といたしまして、フェースシールド及びマスクは常に着用する、2、マスクは常に着用し、フェースシールドは発言時のみ着用、3、フェースシールドを常に着用し、マスクは着用しないということで協議内容になっておりますが、それでは、ただいま説明いたしました協議については、本会場及び委員会室における飛沫対策についてはいかがいたしましょうか。

○委員（村川清則君） もう2時間、マスクつくともきつかと思えますし、このフェースシールドだけつけとけばもう十分、飛沫対策にもなると思えますので、マスクをつけずにこれだけで十分かと思えますけれども。

○委員長（福嶋安徳君） フェースシールドだけということで今いただきましたけれども、いかがいたしましょうか。

○委員（亀田英雄君） やっぱ、どっちか統一せんばんですかね。それぞれの議員のよかほうにというとはいかんですか。（「私もそぎゃん思います」と呼ぶ者あり）（「そうよな。好きなほうをすればな。そっちのほうによかたよか（聴取不能）」と呼ぶ者あり）（「これもやっぱ疲れてくるところがあつとやないかな」と

呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） じゃ、本人の都合次第で（「どっちか（聴取不能）」と呼ぶ者あり）どっちか、マスクとフェースシールドという形でいいですか。

○委員（山本幸廣君） 関連ですけども、今、国会審議の中でもいろんな場所でコロナ対策ですね、審議する中ではマスクだけでフェースシールドはほとんどつけてないわけですね。テレビ、まあメディアを見た中でですね。そうすれば、どっちかにやっぱ統一したほうがよかふうな気持ちもするんやけども。まあはっきり言ってから、最初はやっぱし三密の中で消毒をして、うがいをして、体温をまあはっきり言ってから議場なり委員会なりに前にはですね、きちとした体温を測れば私はそんなにあんまりですね、2つぎゃんしとるばってんが、マスクはめたらはもうどころすれば、かえっちゃこっち、肺の悪か者はしんどうもうなってくるもんな。やっぱそういう状況ですよ。だから、どっか1つに、まあ1つでもね、自由でよかというふうなやっぱ（聴取不能）を取るとかですね。

○委員長（福嶋安徳君） 自由で、自由でしますか。（「うん」と呼ぶ者あり）本来……。

○委員（橋本幸一君） 確かに私も今あったもんですから、しばらくマスクつけてちょっと動いたんですが、やはりかなりきついという。やっぱ長時間であれば、先ほど村川委員言われたように、かえってそっちのほうに疲労感がたまかなという、集中できないかなという、そう感じたわけですが、まあ、大倉委員、亀田委員も言われたように、今回はテスト的にですね、どっちか選択してから、これだけやったら確かに耳が痛くなる可能性も考えられるので、まずは選択するという意味で両方、今議会はしたらどうかなという。対応できるというような、かなと。

○委員（中村和美君） 私もう本人次第で…
…（「両方選択していい」と呼ぶ者あり）マスクしたいときはマスクで、フェースシールドしたいときはフェースシールドでというのがいいんじゃないでしょうかね。（「両方はきつか」と呼ぶ者あり）（「両方だけはやめましょう」と呼ぶ者あり）（「閣僚会議のまた麻生さんなんかどま（聴取不能）」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） じゃ、発言する際はですね、このフェースシールドのほうがいいと思うんです。どちらでもいいだろうと思うんですけれども。

○議長（上村哲三君） すいません。おはようございます、御苦労さんです。

今般、一応、飛沫対策についてはですね、議長に一任するというのをいただいておりますが、実質ですね、このフェースシールドを手に入れていただいて、事務局のほうで大分苦労してもらったんですが、その状態の中です、やっぱりマスク着用と、それからフェースシールドのみでオーケーかというような判断をですね、大分いろいろ勉強させていただきました。

現実的に楽と言われるのは今、山本代表が言われたようなですね、感じて間違いありません。じゃ、これでレベル上げていいということになるかというたら、今、報道関係やらですね、国会の記者会見あたりはですね、全部フェースシールドで、マスクは着用してありません。それも、フェースシールドのですね、顎下にかける簡易なやつ、小っこい、あれでできるのかなと思うぐらいのものでですね、今、マスクあたりも全部、記者はそうやっているんな人に話をしかけているというような状態です、これは確かにレベルアップの認知をされているということですね。

今回のフェースシールドでしたら、どんなに、さっき山本代表言われたように、確かに呼

吸、気管に障害のある人やらですね、心臓障害の人にはですね、大分いいようなことを聞いております。体の体熱が中に籠もらないということですね、それが発散できるということ、そういうことが言われておりますのでですね、それで委員長にも一回かけてみてくださいと言ってからですね、一遍かけてもらって、今日の諮問になったというふうに思いますので。

執行部のほうもですね、よければ統一をしてくれませんかというふうに話は来ております。フェースシールドにするのかマスクというふうにするのか。現実的にはやはりフェースシールドのほうが相当、個人個人の呼吸的なものを考えれば、体調には違和感がなくですね、楽に、平常の形に近い状態で飛沫対策が取られるのかなというふうに思っておるというふうに伺っておりますので、どうぞよろしく御審議お願いしたいと思います。

○委員長（福嶋安徳君） 今、議長の説明がございましたけれども、皆さんの意見は本人の都合次第ということが提案されております。そういうことで……（委員橋本幸一君「1個いいですか」と呼ぶ）

○委員（橋本幸一君） まあ、執行部からの要望ということは今初めて聞いたんですが、統一していただきたいという。それならば、まあ1回ですね、9月定例会はこれで統一してからやってみて、それでもどうしても違和感があつたならば、また12月の議会で先ほどのを考えるという、そういう方法もあるかと思えます。

○委員（山本幸廣君） この前の代表者会も議運でも持ち帰りをしなかったんです、この問題については。これはもう副議長も議長も御存じのように。こういうことでしょうかということ、方向性は示したんですよ、八代議会としては（聴取不能）ということですね。

ところが、やっぱりああいう状況の中で、今、委員の方々からの意見が出ておるわけ

けども、まあマスク、両方の中で自由にという意見も出ておるし、そこ辺りをですね、ある程度のやっぱり方向性というのはですね、見いだしておかなければ、前のやっぱり代表者会で持ち帰って私も大変言われました。まあ議員の方々からですね、会派の議員から。けども、これはもうはっきり言ってから、いろいろと議論した中ですね、そういう理解をしていただいたということと、同時に、この後も、はっきり言ってから防災服の問題も含めてですね、持ち帰りしないで私たち代表がほとんど方向性を決めて議長一任をしたというふうな状況でありますので。いろいろと会派の会議をすればいろいろと意見が出てきたというのが事実でありますので、よろしかれば、議運ではしっかりした方向性をこれは副委員長、方向性を見出したほうがいいと思うんですよね。そうしなければ、やっぱりですね、会派に持ち帰ったら、何かやっぱりですね、いろいろな問題が出てくることになる。それは自民党会派も一緒だと思いますよ、はっきり言ってから。そういう中でですね、方向性はやっぱり示して、八代議会としてはこういうフェースのシールドですね、はっきり言って、本会議、そしてまた、一般質問等々についてはですね、質問される方々が着用されるというような。

あとについてはですね、ずっと2時間も、4時間も5時間もということじゃいけないので、その体調の中ですね、議員さんがもし普通のマスクをというような状況になったときには、それはもう議長が許可をしないと、そういうような形をしたほうがいいんじゃないかなと思いますけどね。自由にしよったならばどぎゃんなるか分からんっちゃなかつかな。何のために代表者会で、議運したのか分からん。

○委員（橋本幸一君） やはり暑さ対策も含めてコロナ対策もということで、この前のニュースの中でマスクしてるだけで顔の表面の温度が

3度近く上がるという、そういうことを踏まえれば、確かにこのフェースシールドはそういう意味でも暑さ対策にもなるし、コロナ対策についてももうちゃんとした証明ができてることからすれば、まずはこれだけでやってみて。確かに今しとって楽です。

ただ、問題はこの圧迫感が2時間しとってどうかという、その点だけがちょっと問題かなと思うわけですから、私は先ほど山本委員も言われように、これでまずはやってみて、一つの方法をですね、やってみて、その後、また問題点があれば改善していったら、それが一番いいかなと今考えてます。

○委員長（福嶋安徳君） 今……。

○委員（増田一喜君） 私もマスクとフェースシールドを両方とも併用するというよりも、今、これで防げるということが大体分かってるわけでしょ。そしたら、やっぱり呼吸するにはマスクよりもこっち、外してこっちだけでしたほうがいいんじゃないかというふうには思ってます。もう両方しないと感染防止にならないというんであればそれは致し方ないですけど。

そして、ちょっと圧迫感と言うけど、これ軟らかいからそうでもないと思います。まあ私は眼鏡かけてるから、慣れればそんなことはなないかなという気はいたしますね。これだけでも構わないと思います。私はそういうことです。

○委員長（福嶋安徳君） いろいろ本当に皆様方の協力的な御意見が出ました。

そこで、私からの提案でございますが、基本的にはこのフェースシールドを着用していただいて、まあ長時間にわたっての気分的な状況があった場合はマスクと交換するという、そういう方向性を示したらどうだろうかと思います。その提案についてはいかがお考えですか。その方法でようございませうか。（「委員長、まとめてください」と呼ぶ者あり）はい。

それでは、まずは基本的にはフェースシール

ドを着用し、長時間にわたって本人の都合でマスク着用も認めるというような方向性でございますね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、その方向性でいたしたいと思います。

○委員（大倉裕一君） お尋ねになつてですけど、このフェースシールドの運用ですよ。本会議に行くときはかけて、本会議が丸一日全部終わってしもうた。会派室に置いて帰るのか、事務局に預けて事務局に消毒してもらうのか、その辺りは何か決まっておりますか。

○委員長（福嶋安徳君） そこ辺りはどういたしましょうか。

○議会事務局長（岩崎和也君） フェースシールドにつきましては、議場の自席のほうに置いていただければというふうに考えております。

（「委員会じゃなくて」と呼ぶ者あり）（「個人個人でもう……」と呼ぶ者あり）

○議会事務局長（岩崎和也君） 個人……。（「そこばびしゃつとしかかな」と呼ぶ者あり）個人でフェースシールドにつきましては管理していただきますようお願いしたいと考えております。

○委員（大倉裕一君） 個人で管理するとはよかったですけど、なら個人で消毒もしてくださいということになるのか。

○委員長（福嶋安徳君） 消毒のほうについては。

○議会事務局長（岩崎和也君） フェースシールドの基本的な管理については個人でお願いしたいと思いますが、消毒等につきましては議会事務局のほうで担当したいというふうに思っております。

○委員（大倉裕一君） 担当されるのはありがたい話で、どのタイミングで消毒をしていかれるのか、お願いします。

○議会事務局長（岩崎和也君） 毎回、その日

1日が終了した後、実施したいというふうに思っております。

○委員（山本幸廣君） ちょっと今の関連で。事務局長、関連ですけどね、先ほど局長が言ったように、自席で、まあはっきり言ってから、本会議が終わる、自席でしたならば、はっきり言ってから、ほかの議員さんとのやっぱ混じり合いがないようにせないかんとですけんだから。まあこぎゃんここに山本なら自分で手書きで山本とか、——書いてあるとかな。（「書いてあります」と呼ぶ者あり）きゃんと見らんで遅うやるもんだけん、早ようしとけばよかっばってんが。

そういうことですよ、きちとした消毒もできるわけですよ。その中のやっぱ対応というのは、今、大倉委員が言われたように、きちとしたやっぱ管理、対応というのをですね、方向性をやっぱ、これも示しとかないかんと思っています。

○委員（大倉裕一君） 事務局のほうですよ、いろいろ、お手数をかけるところもあつと思ひますけども、よろしくお願ひしたいというふうに思うのと、実際、運用しながらですね、やっぱ会派室に1回置いとって、そっちのほうで消毒したほうがよかばいとかという声が出てくる可能性もありますので、その辺りはまた適宜運用を変更していただくとか、見直ししていただくようなところも含めてお願ひしたいと思ひます。

○委員長（福嶋安徳君） 今の意見は、柔軟に考えて、その都度、変更でもいいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、本日からそのような運営を行いたいと思ひます。

ほかにありませんでしょうか。

○議会事務局長（岩崎和也君） 1件御報告で
ございます。

本日、秘書広報課から、今会期中、議場において写真撮影をしたいとの申出があっておりますので、議長と協議の上、これを許可することといたしました。

また、今定例会は一般傍聴は中止し、報道関係につきましては別室を準備し、そこで視聴していただくことになりました。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） 以上のとおりです。

ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前9時22分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年8月31日

議会運営委員会

委員長